

## 平成30年度 第3回秦野市コンプライアンス推進委員会結果概要

1 開催日時	平成30年10月18日(木) 午前9時30分から午前10時23分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎3階 3A会議室	
3 出席者	委員	宮村副市長【委員長】、高村副市長【副委員長】、政策部長、市長公室長、危機管理監、財務部長、市民部長、生活福祉課長（福祉部長代理）、保育こども園課長（こども健康部長代理）、環境保全課長（環境産業部長代理）、建設部長、都市部長、会計管理者、上下水道局長、議会事務局長、農業委員会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、教育部長、消防長
	事務局	行政経営課長、課長代理、同課担当 人事課課長代理
4 議題	1 議事 不適切な事務処理事案等について（事務処理のルールによらない電気供給契約等について） 2 その他	
5 配付資料	次第 【資料1】事務処理ルールによらない電気供給契約等について 【資料1別紙】事務処理ルールによらない電気供給契約等の経緯 【資料2】秦野市コンプライアンス推進委員会 調査部会について 【資料3】行政文書の適正な管理及び收受文書の取扱いルールの徹底について	

### 6 会議概要

#### (1) 議事

不適切な事務処理事案等について（事務処理ルールによらない電気供給契約等について）

#### 【説明】

資料1に基づき説明（市民部長）

資料2に基づき説明（事務局）

#### 【質疑、意見等】

- ・ 事案発覚から部長への報告までに約1ヶ月を要しており、これが初動の遅れにつながっているのではないかと。  
→当事者の報告が遅かったことや、経過の整理、相手方との交渉等に

携わっていたためとの報告を受けている。

- ・ 今後の取組みの中に「不適切な会計処理の是正等を図る」とあるが、現時点での予定はどのようなか。

→執行済の遅延利息については、科目間の調整を行う。また、本来は公費として支払うべき費用を私費負担しているため、その取扱いについて適切に対応したい。

- ・ 調査部会の開催時期について、スピード感を持って対応していくためより早い開催を検討すべきである。

→10月中に開催する。

- ・ 調査部会の構成員として、会計管理者の出席を検討してほしい。

→会計管理者を調査部会の構成員とする。

(2) その他

**【説明】**

資料3に基づき説明（文書法制課長）

- ・ 特になし